令和4年度　施策・基本事業マネジメントシート （令和3年度実績に基づく評価）

作成日　令和　4　年　7　月　25　日

政策体系	基本目標名	3	健やかで元気に暮らせるまちづくり	施策主管課長	障がい福祉課
	政　策　名	3	助け合い生きがいを実感できるまちづくり		
	施　策　名	2	障がい者の社会参加と自立の推進		栗原　靖之
施策関係課	家庭児童相談課、健康増進課、産業政策課、学校管理課、学校教育課				

1. 施策の目的と成果把握

施策の目的「対　象」	この施策は、誰、何を対象としているか	対象指標	単位	R1	R2	R3
	①障がい者（児） ②市民	① 障がい者(児）数（手帳所持者数）	人	5,756	5,928	6,075
		② 佐野市の人口	人	118,450	117,706	116,982
		③				
		④				

施策の目的「意　図」	この施策によって、「対象」をどういう状態にするのか	成果指標（意図の達成度を表す指標）	区分	単位	H30	R1	R2	R3
	①地域社会の一員として自立し、自分らしく生活できる。 ②市民が障がい特性を理解し、共に暮らせる。	① 就労している障がい者数(福祉的就労を含む）	目標	人	910	915	920	925
			実績		848	969	961	963
		② 障がい者とふれあう機会があった市民の割合	目標	%	33.6	35.3	37.0	38.7
			実績		39.7	41.4	38.3	40.5
		③	目標					
			実績					
		④	目標					
			実績					

成果指標設定の考え方	①②自分らしく自立した社会生活を送るためには、経済的手段が必要である。また、地域生活を送る中で市民の方が障がい特性を理解することにより相互交流が生まれ、共に安心して生活ができることにつながると考えられる。以上のことから、障がい福祉サービスの提供や各種地域生活支援事業を実施していくことで成果向上が期待できると考え指標として採用した。
成果指標の取得方法	① ハローワーク資料及び障がい福祉課資料
	② 市政に関するアンケート調査
	③

2. 基本事業の目的と成果把握

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	H30	R1	R2	R3
相談支援と理解啓発の促進	①障がい者（児）とその家族 ②市民	①安心して生活できる。 ②障がい者と市民のふれあいが広がる。	① 相談支援利用実人数	目標	人	655	660	665	670
				実績		671	598	674	448
			② 意思疎通支援派遣のべ数	目標	人	255	260	265	270
				実績		237	184	182	128
			③	目標					
				実績					

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	H30	R1	R2	R3
日常生活と社会参加への支援	①障がい者（児）とその家族	①自分らしく生活できる。	① 障がい福祉サービス（介護給付、訓練等給付）月平均利用者数	目標	人	1,205	1,210	1,215	1,220
				実績		1,560	1,619	1,655	1,704
			② 日中一時支援利用者数	目標	人	170	180	190	200
				実績		186	202	145	162
			③ 移動支援事業利用者数	目標	人	83	85	87	89
				実績		86	82	53	54

3. 施策及び基本事業の目標達成度評価

施策	令和3年度施策の取組方針	施策の取組方針・成果指標達成状況	
	・第6期障がい者福祉計画・第2期障がい児福祉計画を推進するため、自立支援協議会機能を充実させる。 ・地域生活支援拠点等の機能充実のため関係機関等との連携を強化する。 ・必要な福祉サービスを適正に提供するため、相談支援専門員によるサービス等利用計画作成を支援する。 ・障がい特性の理解啓発活動を推進する。 ・障がい者の社会参加支援のためのボランティアの育成及び増員を図る。	取組方針	☐ 全て達成 ☑ 一部未達成 ☐ 全て未達成
		成果指標	☑ 全て達成 ☐ 一部未達成 ☐ 全て未達成
		【施策の取組方針達成状況】 ・自立支援協議会及び幹事会は、コロナ禍のため、書面協議によりサービスの実施状況や専門部会で解決すべき課題について共有した。 ・安心生活支援事業の委託先が開催する地域生活支援拠点等の会議に参加し、進捗状況の報告や課題等の意見交換等を行うなど関係機関との連携を図った。 ・障がい者の特性に応じた福祉サービスを提供するための相談支援専門員によるサービス等利用計画が適正に作成されるよう支援を行った。 ・障がい特性の理解啓発のため、障害者週間に合わせた広報紙への特集記事の掲載や、大型商業施設での障がい者福祉事業所の紹介や利用者の活動状況等の展示などのイベントを開催し、市民への障がいに対する理解啓発を行った。 ・障がい者の社会参加を支援するための手話、点字、要約筆記などの各種奉仕員を養成する講座は、コロナ禍によりすべて中止となり、新たな奉仕員の養成はできなかった。 【成果指標達成状況】 ・障がい者への就労移行や就労定着などの支援により「就労している障がい者数」は、目標の925人に対し、実績は963人（一般就労600人、福祉的就労363人）となり目標を達成した。 ・商業施設でのイベント開催や市民への障がいに対する理解啓発活動により「障がい者とふれあう機会があった市民の割合」は、目標38.7%に対し、実績は40.5%となり目標を達成した。	

基本事業	基本事業名	令和3年度基本事業の取組方針	基本事業の取組方針・成果指標達成状況	
	相談支援と理解啓発の促進	・自立支援協議会において計画の進捗状況を把握し、幹事会委員による専門部会において地域課題の解決を図る。 ・地域生活支援拠点等の機能充実のため関係機関等の会議等に参加し連携を図っていく。 ・相談支援専門員によるサービス等利用計画作成を支援しセルフプランの件数を減らしていく。 ・関係団体と連携し障がい特性理解啓発を図る。	取組方針	☐ 全て達成　☑ 一部未達成　☐ 全て未達成
			成果指標	☐ 全て達成　☐ 一部未達成　☑ 全て未達成
			【基本事業の取組方針達成状況】 ・自立支援協議会及び幹事会は、コロナ禍により書面協議となったが、医療的ケア児支援協議会を規模を縮小して開催し、集約した意見等を児童支援専門部会へ報告したが、課題の検討や解決までは達成できなかった。 ・安心生活支援事業の委託先が年2回開催する地域生活支援拠点等の会議に参加し、進捗状況の報告や課題等の意見交換など情報共有を図った。 ・令和3年度のセルフプラン件数は149件で、前年度の187件と比較して38件減少した。 ・障がい者福祉事業所と連携した大型商業施設での障がい特性理解啓発イベントの開催に合わせ、ヘルプマークカードの紹介を行い、市民への障がいに対する理解啓発を行った。 【成果指標達成状況】 ・相談支援利用実人数は目標の670人に対して実績は448人となり目標を達成できなかった。 ・意思疎通支援派遣延べ人数は目標の270人に対して実績は128人となり目標を達成できなかった。	

基本事業	基本事業名	令和3年度基本事業の取組方針	基本事業の取組方針・成果指標達成状況	
	日常生活と社会参加への支援	・各種奉仕員養成講座の継続実施と委託先の社会福祉協議会と連携しボランティアの育成と増員を図る。 ・必要な福祉サービスを適正に提供し、社会参加の促進を図る。	取組方針	☐ 全て達成　☑ 一部未達成　☐ 全て未達成
			成果指標	☐ 全て達成　☑ 一部未達成　☐ 全て未達成
			【基本事業の取組方針達成状況】 ・手話や点字等の各種奉仕員養成講座を社会福祉協議会に委託して事業を実施しているが、令和3年度はコロナ禍によりすべて中止となった。 ・障がい支援区分認定審査会を月2回開催し、速やかに障がい支援区分を決定することで、必要な福祉サービスを適正に提供した。 【成果指標達成状況】 ・障がい福祉サービス月平均利用者数は目標の1,220人に対し、実績は1,704人となり目標を達成した。 ・日中一時支援利用者数は目標の200人に対して実績は162人、また移動支援事業利用者数は目標の89人に対して実績は54人となり、ともに達成できなかった。	

4. 施策の基本情報

施策の基本情報	社会情勢変化、国・県の動向、市民・議会意見等	施策の成果向上に向けての役割分担		
		市民	事業所	行政
	・平成27年県が「ひきこもり総合相談センターポラリス☆とちぎ」を開設。ひきこもりサポーター養成開始。県に登録したサポーターは相談や家庭訪問等の活動を開始。 ・令和2年10月ひきこもり状態にある方への支援体制の構築に向けて、国から全ての市区町村に対し、原則、令和3年度末までにひきこもり相談窓口の明確化や周知、支援対象者の実態やニーズの把握、相談や関係機関へのつなぎなど、ひきこもり支援の取組を要請。 ・令和3年9月「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、国・地方公共団体等による支援体制の拡充が求められる。	・障がい者及びその家族は、積極的に社会参加を行う。 ・障がい特性を理解するとともに、人権を尊重し、社会参加を支援する。 ・障がい者及びその家族は災害対策や新型コロナウイルス感染拡大防止対策を図りながら社会参加を継続していく。	・障がい者の働きやすい環境を整備し、雇用拡大を図る。 ・障がい者が参加しやすい地域活動の機会を提供する。 ・災害対策や新型コロナウイルス感染拡大防止対策を図りながら各種福祉サービスの提供を継続していく。	・佐野市障がい者・児福祉計画に基づき障がい児・者の福祉施策を推進する。 ・障がい者が安心して自立した生活が送れるよう各種福祉サービスの提供を行う。 ・障がいの有無にかかわらず、共に暮らすことのできる地域づくりのための理解啓発を促進する。 ・災害や新型コロナウイルスの影響により、障がい児・者への社会参加支援が滞らないよう対策を図る。

5.施策全体の総括・今後の課題・今後の方向性

施策の成果実績と施策の基本情報及び施策コストに関する全体総括	今後の課題	今後の方向性
・現行の第6期障がい者福祉計画・第2期障がい児福祉計画の進捗状況に対する評価や地域課題の抽出を自立支援協議会で検討している。令和3年度はコロナ禍のため、書面協議によりサービスの実施状況や専門部会で解決すべき課題について共有した。 ・地域生活支援拠点等の機能充実のための関係機関等との連携強化については、安心生活支援事業の委託先が開催する地域生活支援拠点等の会議に参加し、進捗状況の報告や課題等の意見交換等を行うなど関係機関との連携を図った。 ・必要な福祉サービスを適正に提供するための相談支援専門員によるサービス等利用計画作成を支援することで、本人が作成したセルフプランの件数は149件となり、前年度の187件と比較して38件の減少となった。 ・障がいや障がい者に対する理解啓発活動を行うなど、障がい者と市民が地域で支え合うまちづくりを推進する取り組みにより、障がい者とふれあう機会があった市民の割合は40.5%となり、年々増加傾向となっている。 ・障がい者の社会参加を支援するための手話や点字などの奉仕員養成講座は、コロナ禍によりすべて中止となり、新たな奉仕員の養成はできなかった。 ・障がい者の社会参加を促進する支援の一つとしての就労については、企業への障がいに関する理解啓発や、障がい者への就労移行、就労定着などの支援によって就労に結びついた。 ・県から委託された事業所が実施している「ひきこもり出張相談」については、近年、県が市町に対し、自主的に運営することを要請しており、また本市においても年々増加する相談に対応できるよう、令和4年度から市が主体となって相談業務に取り組むこととしたため、令和3年度は、ひきこもり相談支援に向けた、ひきこもり相談員の確保や体制整備の検討などを行った。 ・施策全体の令和3年度決算額は約36億9,900万円となり、令和2年度決算額の約35億100万円と比較して約1億9,800万円、5.7%の増となった。主な要因は、障がい児・者の福祉サービス利用者の増加に伴い、自立支援、障がい児通所支援及び障がい児相談支援に係る費用が増加したことによる。その費用は障がい福祉施策コスト全体の89.9%（R2：89.6%）を占めており、障がい児・者の社会参加支援のための施策コストは年々増加傾向となっている。	【令和4年度で解決する課題】 ・ひきこもり相談支援に係る体制整備 【令和5年度以降にも引き継がれる課題】 ①障がい者の就労支援、相談支援体制の強化及び医療的ケア児への支援 ②精神障がい者を対象とする緊急時の受入体制の整備 ③日常生活支援のためのサービス等利用計画作成の支援と適正な提供 ④障がい特性に対する理解や障がい者差別の解消に向けた啓発活動の推進 ⑤障がい者の社会参加を支援するための各種奉仕員の養成 ⑥ひきこもり相談支援の充実 ⑦児童発達支援センターを中核とした地域支援体制による障がい児通所支援の質の向上 【令和5年度重点課題】 ⑧医療的ケア児のニーズに対応した包括的な支援の提供	①自立支援協議会（専門部会）による地域課題の解決に向けた取り組みを充実させる。 ②精神障がい者を主に支援する基幹相談支援事業者を拠点等の面的整備を担う機関の1つとして参加させ、課題の解決に向けて連携を強化していく。 ③県が実施する相談支援専門員初任者研修への参加を支援し、サービス等利用計画の作成及び障害児支援利用計画の作成によるサービス利用の支援を図る。 ④障がいの理解啓発のため、広報媒体の活用やイベントの開催、ヘルプマーク等の活用促進を図る。 ⑤委託先の社会福祉協議会と連携し、各種奉仕員の養成講座を開催し、奉仕員の確保に努める。 ⑥ひきこもり当事者やその家族を支援するため、定例相談、家族会の設置、ひきこもりサポーターとの情報共有及び居場所づくりなどの取組を行う。 ⑦児童発達支援センターと各事業所との情報共有や困難事例の解決に向けた検討を行う。 ⑧医療的ケア児に関する実態調査により、本人やその家族が日常生活を送るうえで抱えている課題等を把握し、各関係機関との情報共有や連携を図りながら包括的な支援を行う。